

お知らせ

◎4月になりました。  
新入社員や退職者の社会保険・雇用保険のお手続きは  
お済みでしょうか。  
手続き漏れがないかご確認をお願いいたします。

2023

4月号

vol.112

# NEWS LETTER

**\*2023年度の雇用保険料率と  
雇用保険の給付概要**

**\*振替日と口座残高の確認、  
還付金の確認**

**\*Message From Staff**

**～春のおすすめスポット!～**

春は卒業の季節です。弊社からも学生インターン最後の1期生が大学卒業とともに退職していきました。彼はコロナにより留学を断念せざるを得ず、その代わりに休学し、弊社だけでなく営業会社でもバイトをし、最終SEとして残業の多いシステム開発の会社に就職するという、“若さ”という輝きに満ちた青年でした。類は友を呼ぶという言葉がありますが、私も彼に負けない若さを身に着け、彼の“類友”でいれるよう何事にも貪欲に頑張りたいと思います。加野君、2年半お世話になりました。

岡村 景明

# 2023年度の雇用保険料率と 雇用保険の給付概要

雇用保険料率は財政状況に応じて毎年度、見直しが行われています。2023年度の雇用保険料率は、2022年度の下期からさらに引き上げられることになりました。4月からの内容と従業員が雇用保険から受けられる各種給付について確認します。

## 2023年度の雇用保険料率

2022年度はコロナ禍で雇用保険料率を引き上げることに對する労使の負担感が考慮され、上期と下期の2段階での引上げとなりました。

2023年度は2022年度下期の雇用保険料率からさらに従業員負担・会社負担ともに1/1,000引き上げられ、下表のようになります。

## 雇用保険の給付

雇用保険の給付は、まず「育児休業給付」と「失業等給付」に分かれます。

育児休業給付は、育児・介護休業法における育児休業および出生時育児休業を取得した際に行われる給付です。

失業等給付は、従業員が失業した場合や会社が従業員を継続して雇用することが難しくなるような事由が生じた場合に、従業員（退職者を含む）に必要な給付を行うとともに、その生活及び雇用の安定を図るための給付です。

## 失業等給付の各給付の概要

失業等給付は大きく分けて、求職者給付、就職促進給付、教育訓練給付、雇用継続給付の4種類から構成されており、各給付の概要は以下のとおりです。

### ①求職者給付

従業員が退職した場合に支給される基本手当を中心に、失業者の生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にすることを目的として支給されるもの。

### ②就職促進給付

失業者が早期に再就職した際に支給される再就職手当等、失業者が再就職することを援助、促進することを主目的として支給されるもの。

### ③教育訓練給付

労働者の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を目的として支給されるもの。

### ④雇用継続給付

従業員の職業生活の円滑な継続を援助、促進することを目的として支給されるもの。

なお、従業員が負担する雇用保険料は育児休業給付および失業等給付に対する給付の財源として充てられています。

【表】2023年度の雇用保険料率

	従業員負担	会社負担	合計
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

雇用保険料率が引き上げられ、従業員の負担感が増すタイミングであることから、雇用保険にどのような給付が設けられているか従業員にも周知するとよいでしょう。例えば、教育訓練給付を利用することで、働きながらスキルアップできる仕組みがあることを伝えることもできます。

# 振替日と口座残高の確認、 還付金の確認

所得税の確定申告期限である3月15日が過ぎ、一息つかれた方もいらっしゃるでしょう。納付手続を“振替納税”にしている方は、4月の所定の振替日に残高があるかの確認をお願いします。他方、所得税の還付を受けた方は、還付を受けた金額と確定申告書に記載された還付税額に差額がないか確認しましょう。

## 振替納税とは

振替納税とは、預貯金口座からの振替により税金を納付する手続をいいます。事前に振替依頼書を所轄の税務署へ提出することで、利用することができます。

令和3年度における国税での振替納税の利用割合は、12.6%でした。

## 令和4年分の確定申告の 振替日

令和4年分の確定申告について、所得税（復興特別所得税を含む。以下同じ）および個人事業者の消費税（地方消費税を含む。以下同じ）の振替日および法定納期限は、次のとおりです。

### 【令和4年分の確定申告の振替日・法定納期限】

税目	振替日	法定納期限
所得税	4月24日(月)	3月15日(水)
消費税(原則)	4月27日(木)	3月31日(金)

所得税と消費税の両方について振替が発生する場合には、それぞれの日に必要な残高があるか、ご確認ください。

## 引き落とされなかった場合

振替口座の残高不足等で引き落としがされなかった場合には、未納付状態となります。他の納付手段を用いて、早急に納める必要があります。

ます。

また、未納付となることで、ペナルティとして“延滞税”がかかります。この場合の“延滞税”の対象となる期間は、**法定納期限の翌日から**納付する日までとなります。振替日の翌日からカウントが開始するわけではないため、ご注意ください。

なお、延滞税の計算は本税に対して一定の割合を乗じて計算します。この割合は、年や期間によって異なります。令和5年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

### 【令和5年中の延滞税の割合】

期間	割合
納期限の翌日から2ヶ月を経過する日まで	年2.4%
納期限の翌日から2ヶ月を経過する日の翌日以後	年8.7%

## 還付を受けた場合

所得税の確定申告を行い、還付となった場合には、実際に還付された金額と確定申告書の「還付される税額」に記載のある金額に差額がないか確認しましょう。確定申告書の記載金額よりも多く還付を受けていた場合には、その差額は「還付加算金」となり、令和5年分の所得税の確定申告で雑所得として取扱います。ご注意ください。

# Message From Staff

## ～春のおすすめスポット!～

マスクの規制も緩和され、気候も暖かくなってきたので、  
今回はスタッフおすすめのお出かけスポットをご紹介します！

### ◎松尾からは「須磨離宮公園」をおすすめします♪



広大な敷地に欧風噴水庭園、植物園、遊具やアスレチックなどがある施設で、入場料も400円と安く、アスレチックは無料、人混みも気にならない程度と穴場です。

アスレチックもボリュームがあり、皇室の別荘跡地だったことから瀬戸内海が見渡せる景色も心地よく老若男女楽しめます。

中でも50年の歴史をもつジャンボ滑り台は必見です。  
探偵ナイトスクープやyoutubeにも取り上げられてますが、、、  
とにかく早い!!  
スピードが早すぎて途中の段差では身体が宙に浮きます!  
滑りやすい服装でノーブレーキの方はかつて見た事はないです  
がおそらく怪我します。  
注意が必要ですが一度体験してみてください。



### ◎沖田からは「グリナリウム淡路島」をおすすめします♪

神戸からだだと車で1時間ほどで行くことができる  
(垂水辺りからだだと30分以内ですね)  
いちご狩りができる施設と新鮮な農産物を扱うレストランを兼ね備えた体験スポットです。



子連れにはもちろん、大人でもテンションの上がるイチゴピクニックをすることが出来ます。昔のいちご狩りのイメージだと低い位置にいちごがありましたが、最近では腰の高さに栽培されているのをよく見掛ます。

ただ、グリナリウム淡路島のいちごは頭の上にもあるんです。

入場料1300円、収穫したいちごは量り売りなので少しお高く感じますが、入場料には1人1パックのいちご付きでした。

1時間半の限られた時間でしたが、非日常を味わえるおすすめスポットです。

## 岡村税理士事務所／株式会社ミライズ

JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩1分

